

平成20年度第5回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成20年8月6日（水）
13：15～16：00

場 所：岐阜県水産会館（2階）中会議室

議事

1 議事概要書署名委員の指名
委員長から署名委員として、三島委員、和田委員、新家委員を指名。

2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

農業農村整備事業〔農地整備課所管分〕

- ・審議事業：県営広域営農団地農道整備事業【西南濃^{せいなんのう}】
- ・説明者：岐阜県農政部農地整備課 川出課長

【審議内容】

Q．全長30kmの農道の計画とのことですが、この箇所は、今年5月に行いました第2回の岐阜県事業評価監視委員会で現地調査で拝見させて頂いてますが、既に供用開始された農道には大型車の往来が多く見られます。

また、周辺も農地から転用されたと思われる大型商用施設があり産業道路として使用されているのではないかと思います。

このため、農道と言いながら、何のために作られた道なのか疑問に思いましたがどのように考えてみえますか。

A．現地調査で見て頂いた場所は、養老町地内の農道です。

最近では確かに農地転用された部分もありますが、事業地の西南濃地区は県内有数の農業地帯で、広大な農地が確保され、非常に集積率も高く営農は盛んな地域です。

確かに一般交通も多いですが、この地域の基幹的な農道として必要な路線であると考えております。

Q．交通量が増大していると思いますが、公害等の環境対策はどのようにされていますか。

A．交通量が増えれば当然、廃棄ガスの量も増えますが、公害対策として、当事業では特に行っておりません。

Q．最近では、CO₂の削減に向けた取り組みが問題になっていますが、何か対策は行っていますか。

A．自動車等から排出されるCO₂の問題につきましては、農道だけではなく、一般道路も共通の課題かと思いますが、農道事業に限ってのCO₂対策は現時点では考えておりません。

Q．農道事業は、農業振興のために国及び県が多額な予算を投資しますが、道が開設されることで、農地から商業用地に転用されては、事業の目的から外れてしまいます。

目的を達成するためには、農地から他の用途への転用を阻止するための歯止めを県が行わなければならないのではないのでしょうか。

A . 農地の転用、及び開発につきましては、それぞれの市町が管理しております。ご質問の農地転用に関しましては、市町の他に県も審査を行い転用を認めるか否かの判断をしておりますので、転用行為に対しまして、何も規制を行っていない訳ではありません。

Q . 2車線以上の道路を計画する際には、農政部、林政部、県土整備部等が「道路計画連絡調整会」で協議して道路計画が重複しないよう調整しています。

この調整会議で事業区間を決めていることをご理解して頂かないと、せっかく、この地域の交通網の整備が早く行われるよう期待されていますので、産業用で道路を使用されている面もありますが、この地域は農業で優先的に整備している説明をしないといけない。

Q . 農道が開設された後の農地以外への転用について、見込まれた計画が立てられているのか説明が必要となってきますので、目的に合わせた事業を行うのであれば、転用に対しての規制は必要であると思います。

Q . 車道幅員はどのように決められるのでしょうか。

A . 基本的には計画する交通量によって車道幅員を決めています。

Q . 事業を計画した趣旨を一般の方にも広く理解されるよう実施されたい。

農業農村整備事業 [農地整備課所管分]^{かみいしづ}

- ・ 審議事業：県営一般農道整備事業 【上石津】
- ・ 説明者：岐阜県農政部農地整備課 川出課長

【審議内容】

Q . 前回、5年前のB / Cの値が1 . 0でしたが、今回は1 . 1と少し上がっていますが、どのような理由で変わったのでしょうか。

A . 平成15年度に農林水産省の費用対効果に関する基準が改定されました。具体的には、費用対効果を算出する際の割引率と言われる係数が5 . 5%から4 . 0%に引き下げられたことが理由です。

Q . 費用対効果分析について、先ほど説明頂きました県営広域営農団地農道整備事業【西南濃】地区の一般走行経費節減効果は6%でしたが、この事業は16%とかなり高いです。

西南濃地区は実際現地を拝見させて頂いておりますが、県道に接続しているためかなりの交通量があります。イメージ的には、一般走行経費節減効果は西南濃地区の方が高いのではと思いましたが何か違いがあるのでしょうか。

A . 西南濃地区は、県内でも有数の穀倉地帯で非常に農業の盛んな地域であります。

本来、農道の費用対効果を算出する際の一番大きい効果は、農産物を輸送する経費が農道を整備することにより、輸送距離が短くなったり、速度を上げることができ時間の短縮が図れることや、道路の幅が広くなり大型農業用車両の走行が可能となることで経費が縮減される効果を算出しています。

こうした中、西南濃地区は上石津地区に比べ、農産物の量の比率が高いため、農業効果の方が高く算出されます。

一方、上石津地区は、受益面積に比べて農業生産量は小さいため、率で表

しますと、一般走行経費節減効果の方が高くなります。

Q . 通行する受益者というのは、設定している範囲の数字ということですね。
設定以外の区域からの交通はあると思いますが、カウントしないのですか。

A . 農道事業は、新しく開設するものですから、その付近にある県道若しくは市道等で通行する運転手から聞き取り調査を行います。
その調査で、その場所に農道が新設された場合の通行ルートを聞き取りして流入率を算出していますので、受益の外側に当たる部分でチェックしています。

農業農村整備事業 [農地整備課所管分]

- ・ 審議事業：県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業【山口^{やまぐち}】
- ・ 説明者：岐阜県農政部農地整備課 川出課長

【審議内容】

Q . 山口地区は、長野県から岐阜県へ越県合併した地区ですので、岐阜県にとっても喜ばしいことと思います。

しかし、先ほどの説明の中で、長野県側は完成していますが、岐阜県側に未だ事業が残っていますので、早期完成を目指すのが山口地区等の県民への努めではないでしょうか。

Q . 完了年度が平成 24 年で、実施率が 61.5% と、かなり事業は残っているようですが、完了に向けての見通しはどうでしょうか。

A . いままで、なかなか進捗が図れなかったのは、合併前の長野県で事業を進められていた際に年度毎の事業費が少ないなど、いろいろな事情もありました。

昨年からは、予算を集中投資していますので予定どおり完了できるよう努力しております。

農業農村整備事業 [農地整備課所管分]

- ・ 審議事業：県営ふるさと農道緊急整備事業【湯けむり下呂^{ゆげむりげろ}】
- ・ 説明者：岐阜県農政部農地整備課 川出課長

【審議内容】

Q . 事業目的に、地域が緊急に対応しなければならない課題とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

A . この地域は、下呂市の中でも農業が盛んな地区であります。

生産している農産物は、主にこんにゃく、トマトです。

ところが、農産物等を出荷するには、現在のところ 1 ルートしかありません。

過去には、この地区で災害が発生し通行止めになったことがありますので、迂回路的な効果もこの地区の人たちは望んでいます。

また、中学校の通学も距離が長いため、この道ができれば解消されます。

Q . この地区の出荷場は、竹原地区に存在します。このため、竹原地区は国道 257 号の沿線ですので、国道 257 号を経由せずに国道 41 号を通過し、

流通することは無いと思います。

トマトの出荷の際に、この農道を利用して乗政地区から小川地区へ行くことは無いと思います。

実際は、乗政地区の住民が下呂市街へ買い物へ出かけるのに利用することは、あるかと思いますが。

また、下呂市街地の住民は、この道を通って乗政地区へ行くことは少ないと思われる。

いろいろな事情もあり計画されていると思いますが、施工されている道は立派すぎるように思われます。

実際に必要とする幅員で計画して頂かないと、供用開始後の道路のメンテナンス（例えば、この地区は雪が多いため除雪を行う費用）にも費用がかかりますので目的に合わせた規模の事業を望みます。

Q．事業の説明の中に下呂温泉病院の話があったかと思いますが、広い農道を開設する目的は、下呂温泉病院の移転ではないでしょうか。

現在の下呂病院は、J R 高山線の下呂駅の近くにありますので、交通の面では、非常に便利がよく利用者にとっては便利な場所だと思います。

しかし、県はどのような考えかをされたか判りませんが、下呂の市街地から離れた山際に土地を購入し、そこに下呂温泉病院を移転させる計画を立てています。

地元民の話では、移転の計画場所は、交通が不便なことからお年寄り等の患者さんにとって病院の利用が困難になりますので、地元民から反感を受けています。

現在の下呂病院は確かに古い施設ですが、付近には、既に撤退した名鉄病院もありますので、そういった土地を活用しながら、下呂温泉病院を改修した方が利用者にとって、良いのではないのでしょうか。

下呂温泉病院の移転に関連し、本来必要としない広い農道の開設が必要になっているのではないのでしょうか。

A．下呂温泉病院の話と本農道の整備とは関係ありません。

先ほどの説明は、農道が完成すれば、地域の方が病院へ行くときなどにもこの路線が活用できるという意味です。

Q．財源の関係で、農道に位置づけされていますが、実際の使用が生活道又は産業用道路であったりしているように思われます。

目的が農道であるならば、幅員ももう少し狭くても良いと思われ、事業費も縮減することができます。

実際に目的に応じた道路を作るよう進めて頂きたい。

A．計画する交通量及び農道の整備水準の見直しも含め幅員等の規格を決定しておりますので、ご理解頂きたいと思います。

Q．林道の場合、規格に応じて幅員の大きさが決められていますが、農道は規格によって幅員が決められていますか。

農道は4 m以下の規格のものは無いと聞いていますが。

A．特に、ほ場整備の場合（田や畑の整備）に作られる際の道も農道に位置づけされます。

ほ場整備の中の道でも5 mのものや6 mものもあります。

また、田の際を走る農道で肥料等を置いたり刈り取った米を搬出する程度の規模であれば、幅員を4 m程度としています。

Q. 事業を行って行く上では、直接関係する以外にもこの道の必要性を理解して頂けるように進めてください。

林道事業 [森林整備課所管分]

- ・ 審議内容：第4回岐阜県事業評価監視委員会時の質問事項の回答
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q. 平成20年7月23日開催の第4回岐阜県事業評価監視委員会にて林道事業の審議案件で、質問があり今回の委員会で回答することとしておりました、長期にわたる事業についての全体事業費の見直しの有無、及び費用対効果の内容について回答をお願いします。

A. 林道事業の場合、山中に開設する事業ですので、既設の道路等が無く、施工は片側若しくは、起終点の両側からに限られる場合が多いため、事業期間が長くなってしまふことがあります。

このため、長期にわたる事業については、事業費の見直しを行っています。

事業費の見直しの内容につきましては、見直しする時点の実施済みの経費及び単価から、残工事の予算や事業期間の予測を立てております。

前回審議して頂いております林道大谷～大柘線につきましては、昭和48年に着手して現在に至っておりますが、平成16年に計画の見直しを行っております。

今回審議して頂く林道につきましても、古いものは昭和時代のものもありますが、どの路線も平成10年以降に見直しをしております。

次に費用対効果の便益についてですが、前回、解りにくいところのご指摘がありましたので説明させていただきます。

林道整備によって得られる効果は、直接的に発揮する効果として木材生産等便益、森林整備経費縮減等便益があります。

木材生産等便益は、路網の未整備により森林整備が困難であった区域の森林から木材が搬出され利用される効果を算出しております。

森林整備経費縮減便益は、林内路網の充実により、効率が上がり搬出経費が削減される効果等、森林施業の作業性の効率化が上がる効果を指します。

また、直接的な効果以外には、洪水防止、貯水の効果等をお金に換算した公益的機能の便益がありますが、この効果は道の開設により新たに森林が適切に管理されることにより効果が発揮されるものです。

その他の効果は、総合利用及び災害等の縮減効果を指しております。

林道事業 [森林整備課所管分]

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業【^{かもひがし}加茂東】
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q. 公益的機能増進便益の二次的な効果ですが、これから注目を受ける便益は二酸化炭素の固定だと思われまふ。

工事を施工する際には、セメントを使用したり重機を使用したり、森林を切り開くため、二酸化炭素が発生します。

このため、工事の施工はCO₂の固定の観点からはマイナス効果だと思ひます。

山の木は、約50年は二酸化炭素を吸収すると聞いていますが、その木をかなり伐採し林道を開設しています。

開設された林道の法面には、外来種が入った種子を吹き付ける緑化が行われています。

5月の当委員会で、揖斐川町の林道に現地調査へ向かう際に、道に隣接した森林でしたが、間伐はされていませんでした。

このことから、林道開設の有無に関わらず民有林が間伐されることは、むしろかしいと感じました。

民有林の間伐については、所有者が補助金の範囲内で行うため、間伐した木を搬出することなく、そのまま林内に放置されているのが現状ですので、本当にB/Cは、算出のとおりとなっているか疑問に思われます。

また、林道等については、有料道路と異なり、施工後の通行量の検証がされないため、本当に計画どおりの効果が得られているか判りません。

一般の人にとっては、「立派な林道を開設しているが、何をやるのだろう。」と思われるのも現状です。

このことが広く県民や国民に同じ感情を持つ結果となれば、モラル的に良くないのでは無いかと思います。

このことから、林道の計画、実施にあたっては誰もが納得できる説明でなければならないと思います。

A. 林道の利用状況についての検証ですが、間伐等の森林整備の実績について調査しデータとして集計しております。

これから事業を計画する未開設部分の森林整備の予測ですが、供用開始となった利用区域で行われた森林整備の実績から効果を予測しております。

林道を開設する際の二酸化炭素の排出に伴うマイナス効果ですが、現在のところカウントしておりません。

しかし、森林等の二酸化炭素の固定効果につきましては、今後重要視されると思います。このことは、国土交通省や林野庁も効果を算出する考えを持っておりませんが、両者の考えに異なるところがありますので、今後、算出の手法が統一されるよう調整されています。

Q. 今までは、林道や森林整備の補助金は、全て山奥部分に投資されていました。

実際は、便利がよい道路近くの山であっても間伐等の手入れがされていません。

この理由として、間伐材の需要が無いからだと思しますので、間伐材を利用して頂くためには、ホームセンター等で沢山扱って頂くようなルートを作ると利便性の割に間伐されていなかった道脇や人家裏の山が手入れされるのではないかと思います。

これからは、山間部だけではなく、消費地の方へも補助金が活用されればと思います。

林道事業〔森林整備課所管分〕

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業【三森山】みつもりやま
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q. 完成が平成35年を予定していますが、事業の実施率が37%と低く思われます。

進捗が遅れているのか、計画どおりの進捗か気になりますが、完了予定までに終わられるようお願い致します。

林道事業 [森林整備課所管分]

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業【^{けいほくひがし}恵北東】
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q . 新聞で拝見させて頂きましたが、事業地の近くに合板工場が出来るとのことと、合板の材料とする木は地元産等のヒノキを利用することでしたが、材料とするヒノキは成長が遅いと聞いています。
このため、材料となるヒノキは、枯渇することなく供給できるのでしょうか。

A . 合板の製造方法としては、丸太をかつらむきにして、薄くしたものの互い違いに貼り合わせて合板にします。
このため、材料となる丸太は、それほど太いものでなくても良いので、現在、間伐されても放置されている木が搬出し利用出来ます。
また、太い木については、柱等の材として利用されるため、当然森林からは搬出されますが、いままで放置されていた細い木も材料として搬出されることや、間伐を行っていなかった森林も間伐が期待されますので、供給は可能かと思えます。

Q . 平成 15 年度も同じく再評価を受けていますが、その際の費用対効果より、今回算出された、便益は下がっています。
合板工場が出来るとは平成 15 年以降に計画されたものだと思いますが、費用対効果としては、反映されていないのでしょうか。

A . 今回、費用対効果が下がった理由として、昨年、再評価の案件としてありました、林道坂本～弓掛線の審議の際に、周辺観光施設等の入り込み者から森林への入り込みについて便益を計上していましたが、時代の流行に大きく左右されることから、便益を算出計上するにあたっては注意を要する旨の意見がありました。
今回、恵北東についても同じように観光の評価を計上していた部分がありましたので今回、計上から外しました。

林道事業 [森林整備課所管分]

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業【^{げろ はぎわら}下呂～萩原】
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q . 先ほど説明して頂いた恵北東線や、このあと説明して頂く洞～数河線も同様ですが、全ての林道事業は幅員 5 m で施工されるのですね。

A . 基幹的な林道については、基本的に幅員は 5 m で計画しておりますが、林業専用の利用であり、地形が急峻で幅員を縮めることで、施工に対するコスト縮減が図れるものについては、4 m として見直しを行っています。
また、本日、最後に審議頂きます宮谷～明ヶ谷線のように、計画当初から 4 m としていた路線もあります。

林道事業〔森林整備課所管分〕

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業【洞^{ほら}～数河^{すごう}】
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q．早期完成に向けて事業を実施されるようお願い致します。

林道事業〔森林整備課所管分〕

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業【宮谷^{みやたに}～明ヶ谷^{あけ たに}】
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q．林業として、将来性はどのように考えて見えますか。例えば、税収の問題がある中で環境防災、治山治水に特化して事業費をどのように投入していくかお聞かせください。

A．岐阜県は82%が森林面積で全国的にも非常に多いにも関わらず、木材の搬出は全国16位くらいです。

岐阜県と同程度の森林面積がある宮崎県の1/3程度の伐採量です。

林業全般からは、過去に植林した木が伐採の時期を迎えているものの、外材との競合もあり国産材の需要が少ないため林業は衰退しています。

このため、材を搬出するコストを下げ外材と対抗していくために、林道網等の基盤を整備して林業の活性化を期待しております。

Q．今回審議している林道事業だけでも343億円もの予算が投資される訳ですが、費用対効果から見ると、二酸化炭素を固定する環境及び治山治水に特化した投資が行われていると判断してよいのでしょうか。

A．費用対効果の評価の中では、環境のみだけではなく、市場へ出た場合の木材の価格も算出し反映させております。

Q．岐阜県の森林としての収益はどれくらいですか。

A．林業総生産は、年間85億円です。

Q．事業費の内訳について、国と県の支出割合を教えてください。

A．国費につきましては、50～55%で残りが県費です。

Q．森林の公益的機能は、県のみだけではなく、県を越えて機能が期待されているわけですし、そのあたりの論理を構築されるべきだと思います。

また、林業を営まれている方の便益については県の中で考えれば良いですが、公益的機能は県を越えて期待される便益ですから国の基準で補助金の割合が決められているものの、そういった枠を越えて行かないと、京都議定書で日本が示している1300万の二酸化炭素の削減が達成出来ません。

達成出来ないとなると、日本は、海外に対して、二酸化炭素の排出権を支払うこととされています。

Q．山に道を開設して、本当に山の所有者が、採算にあった経営が成り立つかどうか。

また多くの林業経営者の子供は都会に出ていってしまい、後継者とならな

いのが現状である。

このため、林業の活性化を図るためには、県産材を利用した住宅の建築を推進する運動であるとか、家を建築する際には、県職員や林業関係の方が率先して県産材を利用するであるとか、県産材が消費されるしくみを構築していく必要があると思います。

A. 昨年度から、岐阜県では県産材の利用に向けた施策を行っています。

3 審議結果のとりまとめ

農業農村整備事業の総括意見

・事業の早期完了を図るとともに、今後、事業の目的について広く一般の方にも理解できるように努めること。

林道事業の総括意見

・事業の早期完了を図ること。
・工事に当たっては、現地の自然環境に配慮する努力を行うこと。

本日審議した10件の再評価については、事業主体の対応方針の案を了承する。

【農業農村整備事業】

県営広域営農団地農道整備事業【西南農】^{せいなんのう} 継 続

県営一般農道整備事業【上石津】^{かみいしづ} 継 続

県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業【山口】^{やまぐち} 継 続

県営ふるさと農道緊急整備事業【湯けむり下呂】^{ゆ げろ} 継 続

【林道事業】

森林居住環境整備事業【加茂東】^{かもひがし} 継 続

森林居住環境整備事業【三森山】^{みつもりやま} 継 続

森林居住環境整備事業【恵北東】^{けいほくひがし} 継 続

森林居住環境整備事業【下呂～萩原】^{げろ はぎわら} 継 続

森林居住環境整備事業【洞～数河】^{ほら すごう} 継 続

森林居住環境整備事業【宮谷～明ヶ谷】^{みやたに あけ たに} 継 続

